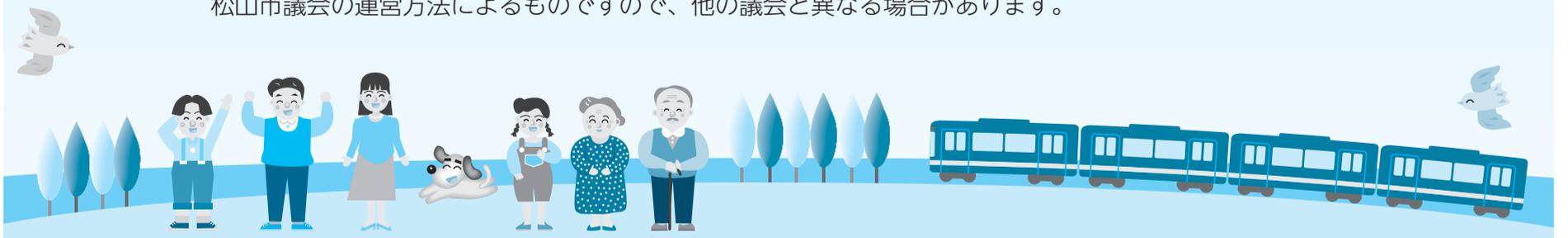


市議会を知ろう

議会用語解説 市議会では、普段の生活になじみの薄い言葉が数多く使われます。その中のいくつかを解説します。

意見書	地方公共団体の公益に関することについて、国会や国、県などの関係行政庁に対し、議会が地方公共団体の機関としての意思を意見としてまとめて提出する文書のこと。	除斥	議会における審議を公正なものとするため、議題となった案件と一定の利害関係を有する議員を、審議に参加できないようにすること。
一般質問	議員が、本会議で市の一般事務や将来に対する方針などについて質問すること。	専決処分	議会が議決しなければならない事項を、時間的に議会の招集を待てない緊急な場合などに、市長が代わって意思決定すること。専決処分の後には、議会に報告し承認を求める議案の提出が必要です。このほか、あらかじめ議決によって特に指定したものは専決処分ができますが、その後、議会への報告が必要です。
開会	会議を開き、法的に活動することのできる状態にすること。	審議	議会の会議で付議事件について、説明を聞き、質疑し、討論をし、表決するといった一連の過程を指す用語のこと。
会期	議会が議会としての権限を行使し、法的に活動できる期間のこと。本会議初日に議長が会議に諮って決定します。	審査	委員会において、議会の議決の対象となる議案や動議等特定の事件について、議論し一応の結論を出す一連の過程を指す用語のこと。
議案	議会の議決を必要とする案件のこと。議案には、市長が提出するものと議員が提出するものがあります。	請願	国民をはじめ、広く人々が、国または地方公共団体等の公共団体に対し、それらが所管する事項に対し、一定の措置をとるよう、あるいはとらないよう希望し、申し出ること。
議決	議案などに対して議会の意思を決定すること。議決は議案の内容によって表現が異なり、可決・否決（予算案、条例案、意見書など）、認定・不認定（決算）、同意・不同意（人事案件）、採択・不採択（請願）などがあります。	代表質問	会派を代表して行う質問のこと。
休会	会期中に、一定期間議会の会議が開かれずに休止している状態にあること。	陳情	国または地方公共団体等公の機関に対し、一定の事項に関して利害関係のある者が、その実情を訴えて、相当の措置を要望する事実上の行為のこと。
継続審査	会議に付された事件について、当該会期中に審議を終えることができなかった案件について、本会議の議決によって付託を受けた委員会が閉会中に引き続き審査を行うこと。	定例会	付議事件の有無にかかわらず、定例的に招集される議会のこと。
議決	議会が行う事実上の意思形成行為で、政治的効果を期待して、あるいは議会の意思を対外的に表明することが必要であるなどの理由でなされる議決のこと。	動議	主として会議の進行または手続に関し、議員から議会に対してまたは委員から委員会に対してなされる単純な提議であって、議会または委員会の議決を経るべきもののこと。
採決	会議に提出された議案などの案件に対して、議長が出席議員に賛否の意思表示を求めて、その意思を集計すること。	討論	議会の会議において、表決の前に、議題となっている案件に対し、賛成か反対の自己の意見を表明すること。
散会	その日の議事日程に記載された事件のすべてを終了して、その日の会議を閉じること。	付託	議案などを専門的、効率的に審査するために、それぞれ担当の委員会に審査を委託すること。
質問	会議で議題となっている議案などについて、不明確な点や疑問点をたずねること。	閉会	議会を閉じ、法的に活動能力のない状態にすること。
指名推選	法律またはこれに基づく政令により、地方議会で行う選挙について、投票によらず、あらかじめ指名者を定めて、その者の指名する者を当選者とする方法のこと。	臨時議会	定例会のほかに、臨時の必要がある場合に、特定の事件に限ってこれを審議するために招集される議会のこと。

※この議会用語解説は、市民の皆さまに分かりやすく解説する視点で取りまとめてあります。可能な限り用語の厳密性を損なわないようにしていますが、例外規定などを省いている場合があります。また解説内容は、松山市議会の運営方法によるものですので、他の議会と異なる場合があります。



《文教消防委員会》
 小学校に太陽光発電システムを設置することによる節電効果と売電効果、移動図書館の利用者数について、返却されていない不明図書、返却ポストの設置数、(仮称)北条小学校給食共同調理場給食業務委託、味酒小学校前歩道橋改修工事中の通学路及び設置後の安全対策について、余土中学校跡地の活用方法について、文化財の修理等における見積額

《総務理財委員会》
 瀬戸内しま博覧会事業の実施期間及び経済効果、災害用物資資機材整備事業における発電機の出力数等について、折り畳みリヤカーと発電機の常時使用の活用、県補助金のうち、緊急雇用創出分の総額及び雇用人数の期間について、松山市職員の給与の臨時特別に関する条例制定に対し合併時の職員数及び人件費の比較等について、それぞれ質疑応答がなされました。

《市民福祉委員会》
 コミュニティ助成事業審査委員会における助成団体の選定、松山市子ども・子育て会議条例の制定、高齢者施設アプリンクラーの設置状況及び今後の対応について、病児・病後児保育事業における施設の利用状況と今後の展開、国民健康保険条例の改正に伴う市民への影響等について、それぞれ質疑応答がなされました。

《環境下水委員会》
 下水排水路等整備事業における内見田川の今後の計画、地球温暖化対策事業における温室効果ガスの削減効果、産業廃棄物最終処分場支障等除去事業、第三者部会を非公開としていることについて、準用河川改修事業の完了予定について、がけ崩れ防災対策事業の施工について、道後地域における特定地域再生計画の策定事業について、産業廃棄物最終処分場支障等除去対策解析等業務委託をプロポーザルで行うこと等について、それ

《都市企業委員会》
 放置自転車対策事業の効果、中之川地下駐車場の改修計画、西石井公園における四阿(あずまや)の設置、城山公園の防災設備の整備状況及び史跡調査の状況について、松山外環状道路空港線「余土地区」の道路整備について、交通量調査事業の調査内容について、ノンステップバスの補助金等について、それぞれ質疑応答がなされました。

《産業経済委員会》
 イノシシの生息状況の調査場所及び方法林道の整備距離、若年者人材育成・確保支援事業における未就職者と企業とのマッチング、まちなかキッズ賑わい創出事業の開催時期と「てくるん」との連携、中小企業福利厚生制度普及推進事業に対する今後の予定について、森林生緊急対策事業の内容について、魚礁の設置等に関する内容について、漁港整備市単独事業の進め方について、松山市ひとり親家庭等の在宅就業支援事業の充実について、松山おもてなし隊移動型パフォーマンス事業の効果等について、それぞれ質疑応答がなされました。

第6弾 地域主権検討特別委員会での 議会改革

地域主権検討特別委員会において、地方分権時代に対応した議会制度のあり方、開かれた議会づくり等について調査研究を行い、決定された項目について、6月6日の本会議で委員長が中間報告を行いました。

○本会議における質問方法の変更について

代表質問：(変更前) 発言の申告時間を超過した時点で中止する
 (変更後) 発言の申告時間を超過しても制限時間内であれば発言を制止しない

一般質問：(変更前) 発言回数は、年間2回
 (変更後) 年間の発言回数は、制限しない

○休憩について

(変更前) 代表質問の休憩時間は、議員一人の発言時間終了時に15分程度
 一般質問の休憩時間は、議員一人の発言時間終了時に10分程度

(変更後) 代表質問及び一般質問実施日において、2時間を目途に15分程度の休憩を入れる(昼休憩は除く)

また、実施することが決定されていた項目について以下のように実施しました。

○本会議のインターネット録画中継を開始しました

松山市議会では、本会議のインターネットでの生中継については、既に実施しておりますが、開会中に本会議を見ることができない市民への対応として、平成25年第2回定例会分からインターネット録画中継を開始することにしました。

○政務調査費の透明化について

議会改革の一環として、「市民に対し広く情報を公開する」という目的のもと、政務調査費の収支一覧を平成24年度分から松山市議会ホームページに掲載しています。



★詳しくは、松山市議会ホームページをご覧ください
<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/shigikai/>

※お詫び
 松山市議会基本条例策定にあたり、市民の皆さまからの意見公募および住民説明会開催の告知を広報まつやま7月15日号に掲載いたしました。7月8日開催の地域主権検討特別委員会において、条例策定は一時保留とすることに決定いたしました。その結果、意見公募および住民説明会を予定どおり実施することができなくなってしまったことにつきまして、お詫び申し上げます。

観光振興議員連盟の総会を開催しました

本市の観光振興を積極的に推進することを目的に設置している、松山市議会観光振興議員連盟の定期総会が6月17日に開催され、24年度の事業報告のほか、25年度の事業計画などが了承されました。



25年度の主な事業

- 1 松山まつり参加事業**
松山まつり「野球拳おどり」へ参加し、イベントを盛り上げます。
- 2 広域観光推進研修会事業**
県下各市の観光振興の発展を図るため、必要な知識を習得する研修会を開催します。
- 3 広域産業観光構築事業**
広域産業観光ルートマップを最新情報に更新し、愛媛県の広域産業観光の周知に努めます。

永年勤続議員表彰

■35年以上
議員在職特別表彰
大木 正彦

■30年以上
議員在職特別表彰
松下 長生

■20年以上
議員在職特別表彰
清水 宣郎

■15年以上
議員在職一般表彰
寺井 克之

■10年以上
議員在職一般表彰
菅 泰晴

■監査委員
青木 浩

■公平委員会委員
山下 泰史

■固定資産評価員
津野 哲好

■人権擁護委員候補者
石丸 和章
渡部 ゆかり
曾我 順子
前田 博幸
岡本 真理

■監査委員(議会選出)
菅 泰晴
篠崎 英代

■愛媛県後期高齢者医療広域連合議員
清水 宣郎

《6月定例会》

選任等を
された方々